

各組合員 殿

埼玉県電気工事工業組合
理事長 佐藤 隆行
(公印省略)

講習会「自由研削砥石の取替え等の業務に係る特別教育コース」の参加者の募集について

この教育は労働安全衛生法第59条、同規則第36条に基づく教育で、電気工事で使用する鋼材等を加工する場合に用いる、グラインダ、サンダー、高速カッター等、工具の砥石や刃を取り替える作業従事者に対して、事業主が行わなければならない法定の教育です。

万が一、工具の砥石や刃の取り替え等で事故等が発生した場合、労働安全衛生法の規定により事業主にその法的責任が及ぶため上記業務に従事する従業員に同特別教育の受講が必要となります。

受講対象者の方は、この機会に是非とも受講をご検討下さいますようお願い致します。

記



- 1 実施日時 10月2日(木) 9:00～17:00 ***遅刻・早退厳禁**
- 2 場 所 埼玉電気会館(埼玉県さいたま市北区植竹町1-820-6)
- 3 講 師 茂木 次郎 講師
- 4 定 員 40名
- 5 訓練内容 別紙「自由研削砥石の取替え等の業務特別教育コース」カリキュラムのとおり
- 6 講習料 組合員価格: 10,945円(税込)(参加料: 9,900円・テキスト代等: 1,045円)
員外価格: 18,645円(税込)(参加料: 17,600円・テキスト代等: 1,045円)
 - ・**開催決定後**、事業所様宛の請求書を送信いたします。お早めの振込をお願いいたします。
 - ・領収書は、講習終了後に受講者様にお渡しいたします。
 - ・請求書、領収書の宛名は、いずれも事業所様宛となります。予めご了承ください。
- 7 申込期限 9月11日(木) **(開催のご連絡は、締切後3営業日までにご案内いたします。)**
- 8 申込方法 googleフォームより申込 下記記載のURLかQRコードからお申込み
URL: <https://forms.gle/vK1iWbGpHgUwHjiC6>
googleフォームから申込みができない方は、申込み用紙をFAXいたしますので、下記連絡先までご連絡ください。

安全衛生教育手帳をお持ちで無い方は、申請前6ヶ月以内に撮影した「上三分身、無背景、脱帽サングラス、マスク不可の写真」を電子データ(jpeg)でご用意をお願いいたします。

詳細は、**開催確定後**に、ご案内いたします。

- 9 受講資格 満18歳以上の方
- 10 その他
 - (1) 受講希望人数が少数の場合、講習が中止となることがあります。
 - (2) 期限前に締め切る可能性がありますのでお早めにお申込ください。
 - (3) 法定教育のため、遅刻者は受付られませんので、予めご了承ください。
 - (4) 申込期限を過ぎてからのキャンセルはご遠慮ください。
※ キャンセルが発生した場合、講習料の返金はできません。予めご了承ください。
 - (5) **お昼のご用意はご自分でお願いいたします。**(周辺: スーパーマーケットOK、イトーヨーカドー等あり)

添付書類: 別紙「自由研削砥石の取替え等の業務特別教育コース」カリキュラム

連絡先: 事務局: 菊地 TEL: 048-663-0242 FAX: 048-663-0298

保管期間: 1年

「自由研削砥石の取替え等の業務特別教育コース」カリキュラム

実施時間	法定 訓練時間	区分 (学科・実技)	訓練内容
9 : 0 0 ～ 1 5 : 0 0	5	学科	(1) 研削グラインダに関する基礎知識 (2) 研削砥石に関する基礎知識 (3) 研削砥石の取付け具に関する基礎知識 (4) 砥石の覆い、保護具等に関する基礎知識 (5) 研削油剤に関する基礎知識 (6) 研削砥石の取付けと試運転の方法 (7) 関係法令
1 5 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0	2	実技	(1) 研削砥石の検査の方法 (2) 研削砥石の取付け方法 (3) 取付け後の試運転の方法 (4) 災害事例検討と救急法

持参品

・筆記用具

※ 安全衛生手帳をお持ちの方は、当日受付の際にご提出下さい。